

平成28年度第2回南島原市総合教育会議会議録

1 日 時 平成28年11月1日(火) 15時30分～16時45分

1 場 所 南有馬庁舎 3階大会議室

1 出席者の氏名 教育委員長 近藤孝信
教育委員 塩田絹代
教育委員 坂上三徳
教育委員 吉田英則
教育長 永田良二
市長 松本政博

1 構成員以外の出席者の氏名

副市長	山口周一
教育次長	渡部博
教育総務課長	山崎康徳
学校教育課長	本多正興
生涯学習課長	林田充敏
スポーツ振興課長	泉淳一郎
文化財課長兼世界遺産登録推進室長	松本慎二
教育総務課総務班長	荒木一弘

1 会議次第

(1) 市長あいさつ

(2) 議題

- ①学校施設の整備と小・中一貫校（義務教育学校）制度について
- ②社会教育・社会体育施設の見直しについて
- ③人権教育について
- ④統廃合後の学校施設・跡地の活用と地域活性化について

松本市長

皆様、こんにちは。

本日は、第2回南島原市総合教育会議のご案内をいたしましたところ、大変ご多用な中にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、近藤委員長をはじめ、教育委員の皆様には、日頃から南島原市の教育の振興並びに発展のため、多大なるご尽力をいただいていることに對しまして、厚くお礼を申し上げます。

「国は人がつくる。人は教育がつくる。教育は師の魂がつくる。」と云われますが、私はまさにそういうことだと思えます。

まず、学校の教育現場で師としての魂を持って児童生徒のご指導をいただいている先生方に敬意を表するものであります。そして、この教育委員会が本市の教育政策の方向性を決める重要な役割を担っていると考えているところでございます。

教育委員の皆様のお力を頂きながら、市政運営にしっかりと取り組んでいきたいと思えます。

今回は、「学校施設の整備と小・中一貫校（義務教育学校）制度について」、次に「社会教育・社会体育施設の見直しについて」、次に「人権教育について」、最後に「統廃合後の学校施設・跡地の活用と地域活性化について」の4つのテーマを設定させていただきました。

本市の現状と課題、方策などについて、委員皆様の忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。

今後も、「総合教育会議」を通じて、より一層、教育委員の皆様方と連携を深め、南島原市の教育のさらなる充実に向け、ともに一層努力して参りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

はなはだ、簡単ではございますが、開会のあいさつといたします。

松本市長

それでは、第2回「南島原市総合教育会議」を開会いたします。

テーマ第1「学校施設の整備と小・中一貫校（義務教育学校）制度について」を協議いたします。

この件について、近藤委員長からご発言をお願いいたします。

近藤委員長

まず、松本市長には、とりわけ教育行政に力を入れていただいていることに感謝を申し上げます。

昨年度は、4中学校の非構造部材の耐震化改修をはじめ、多くの小・中学校施設の整備改修を実施していただきました。

本年度も中学校へのエアコンの導入をはじめ教育環境の整備をさらに進めていただいているところであります。

ところで、市内の小・中学校を見ても、有家小学校や学校給食センターの建設計画に続いて、今後老朽化等によって、新築・改築の必要性が予想され、それには相当な予算が必要になるかと思えます。

この学校施設の整備改修につきましては、小・中一貫校や義務教育学校の構想とあわせ長期的展望による計画を作成して、市議会との連携を取りながら進める必要があると思えます。

現在、市の財政が厳しい状況の中で、緊急性の高いものからやっていく必要があると思えますが、市内の学校施設、社会体育、社会教育施設の老朽化の現状がどうなっているのかお伺いし、また県や国の補助金の状況も関係してくると思えますので、今後の見通しも含めどうなるのか、検討していかなければならない問題と考えております。

松本市長

この件について、事務局から現状等の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課から、説明させていただきます。

現在のところ、校舎、体育館につきましては、築40年を経過している施設が34棟ございます。さらに築30年を経過している施設が17棟あり、合わせて51棟が30年以上経過しております。

主要棟数で67棟ございますので、大多数の施設で30年を超えている状況でございます。

耐震の本体工事につきましては、全ての校舎で完了しておりますが、先ほど委員長も言われたとおり、まず中学校から非構造部材の改修を進めており、昨年度は、口之津、南有馬、布津、深江中の非構造部材、主に外壁の改修について工事が終わっております。

今年度につきましては、国の2次補正がつきましたので、加津佐、北有馬、西有家の3中学校につきまして、非構造部材の耐震化改修を今年度中に実施する予定でございます。

有家中学校につきましては、非構造部材の耐震化改修と内部改修を来年度実施したいと考えております。

国の補助の状況につきましては、県からお話がありまして、平成29年度以降の補助につきましては、国の財政が大変厳しいと言うことで、可能な限り、今年度の2次補正を活用し実施したらどうかとのことでございましたので、市の財政課と協議しながら、可能な限り実施させていただきたいと考えております。

小学校に関しましては、今後計画的に進めさせていただきたいと考えているところでございます。

松本市長 この件につきまして、ご意見はございませんか。

近藤委員長 危険な校舎について、何か基準等がありますか。

教育総務課長 単純に築年数だけでは言えないところがございます。
傷みが激しい所とそうでない所がありますので、単純に築年数で優先順位を決めていくのではなく、おおまかな計画は立てるべきだと思いますが、校舎、体育館の傷み具合などを勘案し、今後進めさせていただきたいと考えております。

近藤委員長 時期によって、コンクリートの耐性も違うと聞いておりますが、この点については、どうでしょうか。

教育総務課長 この点につきましては、専門家による調査も含め、検討させていただきたいと考えております。

吉田委員 施設の整備状況ですが、現在、車椅子等のバリアフリーの対応やトイレの整備状況については、どうなっているのでしょうか。

教育総務課長 障害がある子どもについての対策は、現在、1階に教室を配置して頂くことで対応しております。
トイレについては、現在普通教室がある所には、各階毎に洋式トイレを整備しております。
さらに学校によっては、多目的トイレの導入も進めております。

近藤委員長 以前の汲み取り式のトイレはあるのでしょうか。

教育総務課長 簡易水洗方式はございます。

- 教育次長 ご承知のとおり、外の施設につきましては、まだ汲み取り式も残っております。
- これまでも統廃合に合わせ、南有馬小学校及び西有家小学校のトイレ改修を実施して参りました。
- また堂崎小学校においてもトイレ改修をしましたが、まだまだ充分とは言えない状況です。
- すべてを洋式にという意見や一部和式も残して欲しいといったご意見もあり、他の自治体でもトイレについては、かなり慎重に整備をされていると聞いておりますので、トイレについては、今後も改修を進めていかなければならない課題と考えております。
- 松本市長 他にご発言はありませんか。
- 吉田委員 障害のある子どもがいる学校については、対応をされているということでしょうか。
- 教育次長 現状で考えられる必要な対策は取っており、新たに特別支援学級を設置する場合にも、学校と連携して適切な対応が出来るよう環境整備を進めております。
- 松本市長 他にご発言はありませんか。
- 坂上委員 この施設設備に関連しますが、中学校へのエアコン設置を進めていただいており、良い環境で子どもたちは学習に取り組んでいけることと思います。
- 昨今の地球温暖化、異常気象により気温が上がっており、気温が28度でクーラーを使用しているかと思いますが、今後、28度以上の日が続くことが予想され、全ての学級で一斉にエアコンを稼働させると瞬間最大使用電力が増大し、現在契約している基本電気料等が上がり、年間使用電気代の増加が予想されると考えています。
- それで、市内の小・中学校全体を考えた場合、太陽光発電を導入してはどうかと思います。
- 初期投資はかかるとはありますが、長期的に見れば10年程度で取り戻せないか。コレジオホールにも太陽光発電を設置してありますが、現状はどうでしょうか。試算をしてみて、これから小・中学校へも太陽光発電設置の検討をしてみたらどうかと思います。
- 松本市長 太陽光発電設置については、導入に向けて試算等検討してみてはどうかと思いますが、この点については、教育委員会事務局としては、どう考えていますか。
- 教育次長 エアコンの設置に伴い、電気料の増加は見込んでおります。
- 試算としては、増加分のみであり、基本料金を含めたものではございませんが、増加分として、中学校で年間320万円程度の増加と試算しております。これは、夏冬それぞれ60日稼働した場合の試算であり、今後は、基本料金も含め、全体的な試算、検討をしていかなければならないと考えております。
- 校舎、体育館へ太陽光発電を設置し、それで使用分を補うことが出来れば、研究していく価値は、充分あるかと思っております。
- ただし、今後の使用状況、実績を見てみないとわからない部分もございますので、今後研究して参りたいと思っております。

近藤委員長 太陽光発電で発電した電力が使用量に足りない分だけ、電気料金を支払って電気を使用し、また余った場合は、余剰電力として売電することが出来ると思いますので、特に夏場のエアコンの稼働は、天気の良い昼間なので、エアコンの稼働率も上昇すると思いますが、発電量も上昇しますので、効率も良いかと思えます。

教育次長 コレジオホールの状況について、生涯学習課より報告させていただきます。

生涯学習課長 コレジオホールに昨年度、長崎県再生可能エネルギー等導入推進基金事業補助金を活用いたしまして、20kw/hの太陽光パネルと蓄電池を整備いたしました。

これは、コレジオホールが緊急の避難所になっており、避難所として、夜間使用の電力を確保するために蓄電池も整備したわけではありますが、売電については適用されておらず、売電収入は発生いたしません。

電気使用量、料金の実績については、まだ算出しておりませんので、設備投資の効果等につきましては、今後の使用実績を見ながら、詳細について分析していきたいと考えております。

松本市長 この件については、今後の研究課題として受け止めていきたいと思えます。

教育総務課長 財源につきまして、追加して説明させていただきます。

来年度から学校施設整備基金を創設したいと考えているところでございまして、市長の了承を得て、来年度予算に要求させていただきたいと考えております。学校施設の整備ということで、財政課と協議しまして、可能な限り、基金の積立を毎年度、最低2億円程度お願いしたいと考えているところでございます。

永田教育長 学校施設的环境整備について、ご意見を頂きましたが、議会でもエアコン導入のコストについてご意見をいただき、今後小学校への導入については、もう少し研究、検討した結果を踏まえたかどうかというご質問もいただいております。

たいへん厳しい状況の中で、子どもたちは学んでいるということ認識しておりますので、エアコンの導入については、推進させていただきたいと考えております。

ランニングコストについてもご意見を頂きましたので、市長からもありましたが、今後、研究して参りたいと思えます。

松本市長 小・中一貫校（義務教育学校）制度については、現在どのような状況でしょうか。

学校教育課長 子どもたちのより一層の豊かな学びのために、義務教育学校や小・中一貫校について現在、検討を始めたところであります。

本年度、先進地の学校に視察に行かせていただき、それぞれ工夫された教育がなされていると感じております。

しかし、まだ本市において、どういう方向で行きたいというような案を出せる段階ではございません。

もし、進めるとなりますと小・中一貫ということ、一つの町に現在複数の小・中学校がありますが、これを一つの学校になるということになると、それぞれの地区の方々の了承をいただく必要がありますし、校舎建設

等も発生することもありますので、一つ一つ研究しながら進めていきたいと考えているところでございます。

教育次長　ご承知のとおり、義務教育学校についても本年度から法的な整備がなされておりますので、教育長からも検討していくよう指示がっております。

もっとスピード感をもって進めていく思いもあるのですが、南島原市の教育の根幹にも係る問題でありますので、充分学校教育課で協議をし、教育長とも充分協議した上で、さらに教育委員会、議会とご相談していかなければいけない問題であります。

現在、学校教育課で、今後の義務教育のあり方も含め検討しており、施設一体型、分離型という施設をどうするかという問題もありますので、それも含めたところで、総合的に検討している状況であり、当然地域の方のご理解も頂かなければならないと考えておりますので、今後今しばらくお時間を頂ければと思います。

塩田委員　義務教育学校は、今後検討されていくということですが、学校は、子どもたちだけではありません。

そこには、保護者、地域の方が係わっておられるので、施設のなうつわを作るのと同時に、地域の方や保護者への周知、さらに小学校と中学校の保護者が連携していけるよう、例えば勉強会の開催など、学校を通して関係する方々に対しても、方針や施設の整備について等の知識、理解を深めてもらうようなご配慮をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

学校教育課長　やはり、地域あつての学校、また保護者の理解を得ていかないといけないことでもありますので、丁寧に進めていきたいと考えております。

松本市長　小・中一貫校や義務教育学校への取り組みと学校施設整備の問題は、密接に関連してきますので、今後、教育委員の皆さんとも充分研究していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

松本市長　他に、委員さんからご発言はありませんか。

特にないようですので、これで、テーマ第1「学校施設の整備と小・中一貫校（義務教育学校）制度について」の協議を終了いたします。

次に、テーマ第2「社会教育・社会体育施設の見直しについて」を協議いたします。

この件について、坂上委員からご発言をお願いいたします。

坂上委員　8か町が合併し南島原市が発足して10年を経過しており、市内には、例えば社会体育施設が76施設あり、社会教育施設も合わせると相当の施設がありますが、旧町がそれぞれに所有していた施設がそのまま引き継がれている状況と思えます。

南島原市になってからの現在の施設の利用状況と施設の耐用年数、あるいは施設の敷地は市有地なのか、それらを踏まえ、施設の維持費がどれくらいかかっているのかを考えたとき、これから施設の統合も含め、再整備を検討していかなければならない時期にきていると考えております。

敷数を整理してでも、充実した施設の整備を図っていく必要があるのではないのでしょうか。

松本市長　この件について、事務局から説明をお願いします。

スポーツ振興課長

おっしゃるとおり、社会体育施設は多数ありますが、社会体育施設は、学校の統廃合により、運動場や体育館が、社会体育施設へ移管されておりました、現在増えつつあります。

これら施設につきましては、昭和50年から60年代の前半に、主に体育館が建設されておりますので、かなりの年数が経っており、数が多いため、台風や先般の地震時には、その都度、各支所の教育委員会担当で手分けして、施設の被害状況を確認してもらっている状態です。

修繕等では、現場に出向いての把握が必要ですので、職員で実際に現場へ行ってその都度状況を把握しているという状況でございます。

おっしゃるとおり旧町時代から引き継いだ施設がそのままであり、今まで統合も廃止も出来ておりません。

利用頻度のお話もありましたが、施設により多い少ないは別にして、施設の利用はされております。

そこで統合の話になってくれば、やはり利用頻度の少ないところをどこかの施設と一緒にし、一方は、廃止、解体することも考えております。

また、施設の敷地が借地になっている問題もあり、年間14施設で、380万円余りの借地料も発生しております。

各施設には、体育館を除き、維持管理費、さらに大きな施設になると管理員も配置しており、維持管理に加え、人件費も発生します。

今後は、利用者にご不便をおかけする場合もあるとは思いますが、整理していく必要があると考えております。

生涯学習課長

社会教育施設につきまして、説明させていただきます。

生涯学習課で所管しております社会教育施設は、公民館が分館も含め12館、社会教育法による公民館以外の類似施設が10施設、図書館が6館2室で8施設がございます。

施設全体としては、複合施設等もあり、26施設になりますが、その中でも旧町で中央公民館的な役割を果たしております施設が、8町の内5つの町でございます。

例えば、深江町は深江公民館、布津町は布津公民館、さらに口之津公民館、加津佐公民館など、大きな集会施設につきましては、新耐震基準を満たしていない施設もあるという問題もございます。

利用につきましては、全ての施設を集計しますと、年間約30万人程度の利用がございます。ただし、これらの利用につきましては、コレジオホールなど大規模施設に集中しており、利用が少ない施設につきましては、年間数千人にとどまっている施設もございます。

そういう中で、施設の統合等につきましては、現在社会体育施設、社会教育施設のみにつきまして説明しておりますが、他にも市には、福祉施設、保健施設など様々な公共施設があり、この施設を今後どのようにしていくかなどの問題について、現在、南島原市公共施設等総合管理計画を市長部局で作成の準備をしている状況でございます。

その管理計画の中には、利用頻度、維持管理コストを考慮し、廃止、継続などが決定されていくことと思っておりますが、それまでは、現在の社会教育施設を多くの市民の方により多く利用していただく工夫をしていくこととしております。

また借地につきましては、西有家地区に名ごとに分館がございますが、その分館3館と図書館が1館、そして社会教育類似施設が2館について、借地があります。

借地料は、年額540万円程度となっております。

松本市長

他にご発言はありますか。

- 山口副市長　　今、説明がありました「施設総合管理計画」につきましては、平成28年度中に、計画を策定するよう進めております。
その後、具体的な担当課で検討をしていくこととなりますが、今度どのように管理をやっていくのか等に加え、将来的に統廃合も含め、検討していくこととなります。
市としては、1～2年で結論を出せるようにしたいと考えております。
- 教育次長　　今、担当課長が説明いたしました。地域の方々の思いもあるかと思えますので、その辺は、丁寧に説明していく必要があると思っております。
エアコンが真夏に故障した案件もあり、この件はすぐ対応出来ました。予算の関係もあり、すぐに対応できない場合もありました。
北有馬ピロティ文化センターや口之津の体育館の不具合についても、住民の方からお叱りを受けたこともございます。
統廃合を仮に進めていくとすれば、利用される地域の方の思いを受け、核となる施設の管理・整備をきちんとしていく必要があると考えております。
- 松本市長　　施設の統廃合を進めるにしても、地域の方々の思いを受け、ご意見を伺いながら進めていく必要があると思えます。
この件については、市の財政運営にも関わってくる問題でもありますので、充分検討していく必要があるかと思えます。
- 山田教育長　　社会体育施設、生涯学習施設については、本市は、コンパクトなまとまりのある市に比べれば、合併前のそれぞれの町にあった施設をそのまま引き継いでおり、そして10年経過し、それが最近では老朽化の問題があり、今後、長寿命化だけでは維持できない施設も出てくるのが予想されます。
地域によっては、高齢化率が40パーセントを超える地域もあり、地域の公共施設の役割も変化していく可能性や必要性もありますので、それぞれの所管課で、今後どうするか協議を重ねていき、教育委員会やこの総合教育会議で提案し、協議を深めていきたいと思えます。
その際、小学校の統廃合を進めていく上でも同様ですが、地域の方々にしっかりと説明し、ご理解をしていただくことが重要なことと考えており、注意深く、取り組んでいきたいと思えます。
貴重なご意見をありがとうございました。
- 松本市長　　他にご発言はありませんか。
特になければ、これで、テーマ第2「社会教育・社会体育施設の見直しについて」の協議を終了いたします。
次に、テーマ第3「人権教育について」を協議いたします。
この件について、塩田委員からご発言をお願いします。
- 塩田委員　　南島原市で、人権教育においては、特に平和学習やいじめ問題に積極的に取り組んでいただいていることに感謝しております。
今、日本では、どこでもそうと思いますが、少子高齢化社会となり、2045年には、3人に1人の方が、65歳以上となる超高齢化社会を迎えようとしています。
南島原市でも、平成28年3月時点で、高齢化率が35.62パーセントと聞いております。
そういう中で、平和学習やいじめ問題など人権の問題と合わせて、お年寄りに対する子ども達の考え方、接し方についても学習する場を増やして

いただけたらと思い提案させていただきます。

厚生労働省の「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」にも、「学校において高齢者との交流活動など、高齢者の現状や認知症の人を含む高齢者に対する理解を深めるような教育を推進する。また小・中学校での認知症サポーター養成講座の開催等を利用した認知症に関する正しい理解の普及を進める。」と明記してあります。

具体的には、学校において、高齢者との交流活動などや認知症サポーター養成講座もあまり周知されていないと思います。

市の福祉課や包括支援センターへ申し込みますと、無料で実施してもらえますので、認知症サポーター養成講座を小中学校での人権集会、総合学習やココロねっこ運動等での取り組みなどに、カリキュラムとして実施したらどうかと思います。

この点について、市の方でもバックアップをしていただければと思います。

松本市長 今、本市での認知症サポーター養成講座の学校での実施状況はどうなっているのでしょうか。

学校教育課長 本市におきましては、ここ2～3年の間に、中学校が3校、高校では、2校で隔年で実施されている状況です。

松本市長 実際に講座を実施されている学校としての評価・効果は、どのように考えられていますか。

学校教育課長 特に学校へ意見を求めた結果や検討資料はございませんが、福祉体験、いじめ根絶週間やココロねっこ運動重点月間での取り組みをやっておりますので、その一環として認知症サポーター養成講座を学校長へ照会して、希望される学校には、申し込んでいただきたいと思います。

塩田委員 南島原市は、子育てしやすいまちとしてご尽力されておりますので、お年寄りが増えてくるなかで、子どもたち、若い世代とお年寄りが力を合わせて、住みやすいまちづくりをしていかなければいけないと思います。

そのためには、小・中学生の時から歳をとるとはどういうことか、お年寄りの病気についてなど、お年寄りについて学ぶことで、お年寄りに対する理解と認知症に対する対応などをわかることは、高齢者に限らず、障害を持たれている方や不登校の子どもたちにも寄り添える考えにも繋がりますので、ぜひ推進していただけたらと思います。

生涯学習課長 社会教育の分野でも学校教育と連携しながら、人権週間等でも、例えば、学校毎にテーマを設けますが、その中で、高齢福祉を考える機会も作っております。

あわせて放課後子ども教室も実施しておりますが、塩田委員も参加されておりますが、その教室の中で取り組むことも考えていきたいと思っております。

また、人権教育というのは、人権講演会などを開催するだけでなく、普段の生活の中で、身につけるべき部分もあるかと考えておりますので、少子高齢化は、現在の大きな地域課題となっておりますので、今の子どもたちがその中でどうあるべきかなどを学ばせる機会の提案やそれに携わる大人の資質の向上も図っていただけたらと考えております。

松本市長 他にご発言はありますか。

特になければ、これで、テーマ第3「人権教育について」の協議を終了いたします。

次に、テーマ第4「統廃合後の学校施設・跡地の活用と地域活性化について」を協議いたします。

この件について、吉田委員からご発言をお願いします。

吉田委員 統廃合が進む中で、統廃合をして良かったといえるような、また未来につながるような施策が出来ないかと思えます。

その中で、旧津波見小学校のレストラン、旧山口小、旧塔ノ坂分校で地域おこし協力隊の活動など、学校施設、跡地の活用もされているみたいですが、まだ、施設、跡地がたくさんあるので、まだまだ「もったいない」という気持ちが住民としてあります。

旧学校施設などは、地区の良い立地にあるので、それらの活用については、今までは、なかなか情報が入ってきていない気がします。

これらの施設の活用について、市としてどのように活用していくお考えなのか、また統廃合後の問題、地域の住民が寂しくなったとのご意見も伺いますので、そのような住民の方の意見を聞く機会、場所があるのかどうか、あるいは、学校の跡地だけでなく、空き地、空き家などの活用もまちかど美術館やお年寄りの憩いの場として活用されている例もありますので、広く学校施設などの施設、跡地の利活用と地域おこしについての市のお考えを伺えればと思えます。

松本市長 この件について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 現在進んでおります「学校施設跡地利活用検討委員会」というものがございしますが、その会議の前に、保護者や地域の方々のご意見は、各学校の閉校時に立ち上げました学校閉校準備協議会で、閉校作業を行いながら、各地域、保護者の声をお伺いして参りました。

それぞれの閉校になった学校の活用についてのご意見を学校教育課で取りまとめ、学校施設跡地利活用検討委員会へ提出しております。

委員の構成としましては、副市長を委員長とし、市の部長等が委員となっており、企画振興課が担当課となっております。

そこで、各学校施設の活用についての方針案が作成され、市長へ提出されることとなっております。

平成26年度より、一部の学校施設で利活用が実施されているところもございしますし、また今後も計画が審議されていく予定でございします。

さらに、方針案を受けて、市長より担当各課へ、実施や再検討の指示がなされる予定となっております。

松本市長 今、現状の経過などの説明がございましたが、他にご発言はありますか。

吉田委員 今のご意見を伺いますと、地域の活性化のために、内部で協議されているみたいですので、安心しました。

また、統廃合の時の声とその後の住民の意見、思いは違ってくる可能性もあると思いますが、アンケートなどはその後取られているのでしょうか。

学校教育課長 閉校作業時にアンケートを取った事例はございますが、その後数年たつてからのアンケートは特に実施していない状況です。

吉田委員 今後の地域の将来を担うことにもなりますので、十分に住民の意見を聞いた方が良くと思います。
特別に実施しなくても、例えば地域の集まりの機会にアンケートを実施したりすれば、いろいろな意見も出てくると思います。

山口副市長 アンケートを実施し、住民のご意見を伺うのは当然必要なことです。
さらに、現在の統廃合された学校施設・跡地については、敷地の大半が、借地であるという問題があります。
この問題をどう解決していくか、整理していくかを考えていかないと、なかなか利活用というものも難しいと思います。
今後このようなことも含め、詳細を詰めて利活用を図っていきたいと考えておりますので、地域の方や委員皆様のご意見をお聞かせいただければと思います。

吉田委員 借地については、購入するのか、返還するのか、市としては、どのように考えておられるのでしょうか。

山口副市長 本来、廃校後は、現状復帰してお返しするのが原則とは思いますが、ただ地元の皆さんが親しんでこられた施設ですので、簡単にはできないと思います。
その意味では、地元の皆さんと充分協議しながら、進めていきたいと考えております。
その中で、地主さんから市に譲渡しても良いというお話がありましたら、購入していくことも考えられますが、現時点では、具体的なところまでは進んでおりません。

近藤委員長 借地の割合は、多いのでしょうか。

山口副市長 学校施設につきましては、結構多いです。

教育次長 学校施設の敷地については、拠点校となる西有家小学校の敷地を一部買収した例もございますが、面積的には、まだ借地が多くあるという状況です。
廃校する場合は、利活用の問題もありますので、地主さんには、当分の間、そのまま借用させていただけるようお願いしている状況でございます。

松本市長 他にご発言はございませんか。
特になければ、これで、テーマ第4「統廃合後の学校施設・跡地の活用と地域活性化について」の協議を終了いたします。
予定しておりましたテーマについて、皆様のいろいろなご意見を伺うことが出来ました。
これからも本市教育行政の推進につきまして、ご尽力とご協力をお願いいたしまして、本日の南島原市第2回総合教育会議を閉会いたします。
ありがとうございました。

閉 会 16時45分